

# 議 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 8 年 1 1 月 2 8 日

岩 出 市 議 会

## 議事日程（第1号）

平成28年11月28日

- |       |  |
|-------|--|
| 開 会   | 午前9時30分  |
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名   |
| 日程第2  | 会期の決定  |
| 日程第3  | 諸般の報告  |
| 日程第4  | 市長の行政報告  |
| 日程第5  | 議案第80号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について     |
| 日程第6  | 議案第81号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について    |
| 日程第7  | 議案第82号 職員の給与に関する条例等の一部改正について                       |
| 日程第8  | 議案第83号 岩出市臨時的任用職員の給与等に関する条例の一部改正について               |
| 日程第9  | 議案第84号 岩出市税条例の一部改正について                             |
| 日程第10 | 議案第85号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正について                       |
| 日程第11 | 議案第86号 財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例の一部改正について               |
| 日程第12 | 議案第87号 岩出市地域生活支援事業に関する条例の一部改正について                  |
| 日程第13 | 議案第88号 岩出市介護保険条例の一部改正について                          |
| 日程第14 | 議案第89号 岩出市農業委員会の委員及び岩出市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について |
| 日程第15 | 議案第90号 岩出市公営住宅管理条例の一部改正について                        |
| 日程第16 | 議案第91号 平成28年度岩出市一般会計補正予算（第3号）                      |
| 日程第17 | 議案第92号 平成28年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）                |
| 日程第18 | 議案第93号 平成28年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）                  |
| 日程第19 | 議案第94号 平成28年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）               |
| 日程第20 | 議案第95号 平成28年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第2号）                 |
| 日程第21 | 議案第96号 平成28年度岩出市水道事業会計補正予算（第2号）                    |
| 日程第22 | 議案第97号 市道路線の認定について                                 |
| 日程第23 | 議案第98号 岩出市火葬場の指定管理者の指定について                         |

- 日程第24 議案第99号 さぎのせ公園の指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第100号 道の駅「根来さくらの里」の指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第101号 根来公園墓地の指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第44号 平成27年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第28 議案第45号 平成27年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定  
について
- 日程第29 議案第46号 平成27年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて
- 日程第30 議案第47号 平成27年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認  
定について
- 日程第31 議案第48号 平成27年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて
- 日程第32 議案第49号 平成27年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて
- 日程第33 議案第50号 平成27年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出  
決算認定について
- 日程第34 議案第102号 岩出市監査委員の選任について

○井神議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、平成28年第4回岩出市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の行政報告、議案第80号から議案第101号までの議案22件につきましては、提案理由の説明、議案第44号から議案第50号までの決算議案7件につきましては、委員長報告、同質疑、討論、採決、議案第102号につきましては、提案理由の説明、質疑、討論、採決です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○井神議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、三栖慎太郎議員及び松下 元議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期の決定

○井神議長 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月16日までの19日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井神議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月16日までの19日間と決定しました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 諸般の報告

○井神議長 日程第3 諸般の報告を行います。

初めに、平成28年10月2日執行の岩出市長選挙において、尾和弘一前議員が9月25日に立候補の届け出をされたため、公職選挙法第90条の規定により、同日付で議員を失職されましたので、ご報告いたします。

次に、本定例会に説明員として出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、本定例会に市長から提出のありました議案は、配付のとおり議案23件であります。

次に、決算審査特別委員会から閉会中に審査をいたしました平成27年度決算関係議案7件の審査報告書が配付のとおり提出されております。

次に、監査委員から定例監査報告書が提出され、その写しは配付のとおりであります。

次に、平成28年第3回定例会から平成28年第4回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

次に、受理した請願第3号 子どもの医療費無料制度拡充を求める請願書につきましては、配付の請願書のとおり、厚生常任委員会へ付託いたします。

次に、平成28年度市議会議長会関係について、事務局から報告させます。

○時本議事調査係長 市議会議長会関係について報告いたします。

平成28年11月4日金曜日、田辺市で平成28年度和歌山県市議会議長会第2回総会が開催され、正副議長が出席いたしました。

総会に先立ちまして、田辺スポーツパークの視察を行いました。引き続き、田辺市の紀伊田辺シティプラザホテルで第2回総会が開催されました。

主な内容は、新任正副議長の紹介では、和歌山市正副議長、海南市正副議長、新宮市副議長の紹介、会長である和歌山市議会議長の挨拶、開催地である田辺市議会議長の挨拶と田辺市長の歓迎の挨拶、引き続き田辺市議会議長の進行で、平成28年5月21日から平成28年11月3日までの会務報告、平成29年度議長会関係、次期役員候補市として、全国市議会議長会全国委員、全国市議会議長会議員共済会代議員及び全国広域連携市議会協議会役員推薦、各種協議会次期役員として、全国自治体病院経営都市議会協議会、石油基地防災対策都市議会協議会及び全国高速自動車道市議会協議会の次期役員候補市の推薦を行いました。

最後に、平成28年度和歌山県市議会議長会第3回総会の開催地と期日について協議を行い、開催地につきましては和歌山市で、期日は平成29年2月6日月曜日に開催することを決定し、平成28年度和歌山県市議会議長会第2回総会を閉会いたしました。

以上です。

○井神議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第4 市長の行政報告

○井神議長 日程第4 市長の行政報告を行います。

市長。

○中芝市長 皆様、おはようございます。

年の瀬も押し迫り、何かとお忙しい毎日ではございますが、議員の皆様におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

また、平素は、岩出市発展のため、行政全般にわたり、種々格別のご支援、ご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、本日、平成28年第4回岩出市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

これより、本会議の開会に当たり、当面の市行政についてご報告をさせていただく前に、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの市長選挙に際しましては、多くの市民の皆様と、議員各位を初めとする各方面からの力強いご支援を賜り、引き続き岩出市政のかじ取り役を担当させていただくこととなりました。岩出市の未来を担う重責に、改めて身の引き締まる思いであります。

振り返れば、「我がまちはすてきなりき」そう思えるまちづくりに取り組もうと思ひ、初登庁してから20年の月日が過ぎました。この間、「活力あふれるまち ふれあいのまち」を実現を目指して、まちづくりを進めてまいりました。

平成18年4月には、多くの住民の願いであった単独での市制施行を実現することができました。

岩出市誕生から、はや10年がたちましたが、激動する社会経済情勢下において、私ども地方自治体を取り巻く環境は、一段と厳しくなっており、求められる行政能力も高度化・多種多様化し、取り組むべき行政課題は、まだまだ山積しております。

今後のまちづくりにつきましては、第2次岩出市長期総合計画・後期基本計画及び岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、市民の皆様との対話と協調のもと、「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現を目指して、計画的かつ効率的にバランスのとれた行財政運営に取り組んでまいります。

今後も、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

それでは、当面の市行政についてご報告申し上げます。

まず初めに、平成28年度市政懇談会についてであります。今年度は、11月11日から12月9日までの間、市内18会場で実施しております。議員各位におかれまして

は、各会場にご出席いただき、ありがとうございます。現在、既に10会場を終了しておりますが、市民の皆様方のご意見、ご要望をお聞きし、今後の市政に反映させてまいります。

次に、人権啓発についてであります。国では、12月4日から12月10日を人権週間と定めております。また、11月は和歌山県が提唱する同和運動推進月間であり、11月11日から12月10日までは、人権を考える強調月間でもあります。

この間、岩出市ではJR岩出駅前や市内のスーパーにおける街頭啓発を初め、公民館などへののぼり旗の掲揚や懸垂幕の掲出、11月12日には人権を考えるつどいを開催するなど、住民の人権意識の高揚と人権が尊重されるまちづくりに取り組んでいるところです。

今後も「すべての人の人権が尊重され、心安らかに、住みよい豊かな生活を市民が享受できる社会の実現」を基本理念とする岩出市人権施策基本方針に基づき、人権啓発を行ってまいります。

次に、B型肝炎ワクチンの予防接種についてであります。予防接種法施行令の一部を改正する政令並びに予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令が、それぞれ公布され、本年10月1日から施行されました。

本市においては、今回の改正で定期接種に位置づけられたB型肝炎ワクチンの予防接種を、平成28年4月以降に出生した、生後1歳に至るまでの間にある乳児を対象に、10月1日から実施しているところです。接種対象者には、事前にお知らせするとともに、市広報紙やウェブサイト、乳幼児健診等各種母子保健事業において、周知啓発をしています。

なお、今回の定期接種に係る追加経費について、本定例会に補正予算を上程しておりますので、慎重審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

次に、道路事業についてであります。主要幹線道路であります市道山西国分線、(通称農免道路)において、交通安全対策事業を進めており、現在、山地区の歩道設置が完成し、中黒、赤垣内、川尻地区の歩道設置や西国分地区の交差点改良を今年度末の完成に向け取り組んでおります。

次に、浸水対策についてであります。山崎地区の排水ポンプ設置工事や高瀬地区における北川排水路のボトルネック解消工事、大町、高瀬、西野地区の県道泉佐野岩出線内への大町排水路設置工事等、全ての工事発注を完了しています。

また、国におきましても、農林水産省の国営総合農地防災事業で、昨年度から取り組んでいる紀の川市(旧打田町)から岡田地区に流れ込む藤崎井支線水路(岡田

排水路)の改修工事が、今年度完成予定となっています。

また、国土交通省の紀の川「岩出狭窄部対策事業」につきましても、今年度から事業着手し、おおむね5年間で拡幅水路と河道掘削が実施されることから、浸水被害の軽減が図られるものと期待しています。

次に、根来寺周辺観光促進事業についてであります。本年4月1日に、本市の観光振興の拠点となる、ねごろ歴史資料館と旧和歌山県会議事堂(一乗閣)がオープンし、周辺の根来SL公園をあわせた一帯地域をねごろ歴史の丘として、観光振興を進めているところであります。

また、6月19日には、市観光協会や商工会など7団体による、ねごろ歴史の丘観光推進協議会が発足し、イベントの開催や団体向け弁当事業、語り部クラブの強化など、官民協働の取り組みが始まっております。

市では、さらなる観光振興を図るため、ねごろ歴史の丘を道の駅として登録を受けるべく協議を進めているところであり、その利便向上のため、新たに団体客向けトイレ、案内休憩施設、物販スペースなどを備えた施設の建設を進め、観光拠点として一層の機能充実を図り、和歌山県の玄関口として、観光情報発信の役割を担うとともに、団体バスツアーを初めとして、多くの皆様に訪れていただけるよう、観光振興施策を展開してまいります。

次に、教育関係についてであります。12月6日、和歌山県学習到達度調査が実施されます。この調査は、県教育委員会が、小学4年生から6年生、中学1、2年生を対象に実施するものです。

市教育委員会では、4月に実施された全国学力・学習状況調査、岩出市学力テストとあわせて、年2回の調査結果の分析等を通して、継続的な検証・改善が図られるよう各学校を指導してまいります。

今後も、各学校において明らかになった課題を解決すべく取り組むとともに、全ての教科の学力向上の基礎となる読解力の向上を目的に、学校と岩出図書館が連携した読書活動の推進等を通して、より実効性のある学力向上対策を実施してまいります。

次に、岩出市民運動会と岩出市文化祭についてであります。ともに岩出市誕生10周年記念行事として実施しました。

市民運動会は、10月10日「体育の日」に開催し、わかやまスポーツ伝承館の協力をいただき、県内出身者がオリンピックなどで獲得したメダル等の展示ブースや祝い餅の配布等、趣向を凝らし、多くの方にご参加いただき、盛会に開催できました。

また、文化祭は、10月29日、30日の両日、「輝く文化 はばたけ未来へ」をテーマに開催しました。文化祭では、本市のよさを再発見、再認識することを目的とした、小・中学生の子供たちによる「大好きなまち岩出市」を題目にした絵画展示など多くの催しで、ご来場いただいた多くの方々に楽しんでいただきました。

なお、文化祭の開式に当たりとり行いました岩出市市民表彰式では、長年にわたり、地方自治の振興や社会福祉の増進、市民の健康づくり、交通安全活動、スポーツの振興、地域活動等、本市の発展に多大な貢献をされ、その功績が顕著な16名の方々がふるさと賞を受賞されました。

いずれの催しも議員各位を初め、多くの市民の方々のご参加をいただき、盛会裏に終了することができました。厚くお礼を申し上げます。

次に、成人式についてであります。平成29年1月9日「成人の日」に新成人を励ますとともに、社会人としての自覚を促すことを目的として開催いたします。今回の対象者は、平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの方となります。

議員各位におかれましては、公私とも大変ご多忙とは存じますが、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、諸般にわたり報告させていただきましたが、これらの施策を推進するに当たり、積極的に取り組み、市政の発展に努めてまいりますので、議員各位のご理解、ご支援をお願い申し上げます。私の行政報告とさせていただきます。

よろしくお願いをいたします。

○井神議長 以上で、市長の行政報告を終わります。

市長の行政報告につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付させていただきます。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案第80号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について～

日程第26 議案第101号 根来公園墓地の指定管理者の指定について

○井神議長 日程第5 議案第80号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正の件から日程第26 議案第101号 根来公園墓地の指定管理者の指定の件までの議案22件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 ただいま議題となりました諸議案について、ご説明申し上げます。

今回、ご審議をお願いします案件につきましては、条例案件が新規制定1件、一部改正10件、平成28年度の一般会計を初めとする補正予算案件が6件、市道路線の認定案件が1件、指定管理者の指定案件が4件の計22件であります。

まず初めに、条例案件についてご説明いたします。

議案第80号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正についてであります。給与に関する人事院勧告に準拠し、議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当について改定を行うため改正するものであります。

次に、議案第81号 岩出市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく岩出市地域公共交通協議会の発足に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第82号 職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。給与に関する人事院勧告の内容を勘案し、職員の給料月額、勤勉手当及び扶養手当の改定を行うとともに、介護時間の新設等所要の改正をするものであります。

次に、議案第83号 岩出市臨時的任用職員の給与等に関する条例の一部改正についてであります。新たに任用する臨時的任用職員の賃金の額を定めるため改正するものです。

次に、議案第84号 岩出市税条例の一部改正について及び議案第85号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。所得税法等の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第86号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正についてであります。市が所有する財産の譲与等について、所要の改正をするものであります。

次に、議案第87号 岩出市地域生活支援事業に関する条例の一部改正についてあります。日常生活用具の給付に係る費用について、所要の改正をするものです。

次に、議案第88号 岩出市介護保険条例の一部改正についてあります。介護保険認定審査会委員の任期と定数について、所要の改正をするものであります。

次に、議案第89号 岩出市農業委員会の委員及び岩出市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてあります。農業委員会等に関する法律の改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第90号 岩出市公営住宅管理条例の一部改正についてあります。

岩出市公営住宅の用途廃止に伴い、高塚南団地の戸数を2戸から1戸に減じるため改正するものであります。

次に、平成28年度補正予算案件について説明いたします。

議案第91号 平成28年度岩出市一般会計補正予算（第3号）についてであります。既決の予算の総額に7億5,264万2,000円を追加し、補正後の予算の総額を163億9,462万9,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳入では、事業の補助採択などに伴う国県支出金の事業財源のほか、特別会計における前年度精算に伴う繰入金、前年度繰越金、臨時財政対策債などについて補正するものであります。

一方、歳出では、人事院勧告等による人件費の補正のほか、後期高齢者医療特別会計繰出金、前年度補助金の精算に伴う返還金、介護保険特別会計繰出金、障害者総合支援事業扶助費、臨時福祉給付金給付費、生活保護扶助費、環境衛生費需用費、予防接種委託料、養育医療扶助費、県営のため池等整備費負担金、道路新設改良費工事請負費、下水道事業特別会計繰出金、那賀消防組合負担金、指定文化財保護費補助、繰上償還に伴う公債費などについて補正するものであります。

次に、議案第92号 平成28年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既決の予算の総額に2,196万4,000円を追加し、補正後の予算の総額を65億2,155万2,000円とするものです。

主な補正の内容は、歳入では、平成27年度退職者医療交付金の精算による追加交付分の発生に伴う補正のほか、前年度繰越金について、歳出では、退職被保険者等に係る高額療養費の増加に伴う補正のほか、一般会計繰出金について補正するものであります。

次に、議案第93号 平成28年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既決の予算の総額に4,704万4,000円を追加し、補正後の予算の総額を29億1,998万8,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳入では、地域支援事業交付金のほか、一般会計繰入金、前年度繰越金について、歳出では、介護予防サービス計画作成委託料のほか、職員給料、職員手当等、共済費、平成27年度介護給付費負担金等の精算に伴う返還金、一般会計への繰出金及び介護給付費準備基金積立金などについて補正するものであります。

次に、議案第94号 平成28年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。既決の予算の総額に4,510万8,000円を追加し、補正後

の予算の総額を7億5,048万3,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳入では、歳出における後期高齢者医療広域連合納付金の増額に伴う一般会計繰入金のほか、前年度繰越金について、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金について補正するものであります。

次に、議案第95号 平成28年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。既決の予算の総額に8,104万4,000円を追加し、補正後の予算の総額を27億3,347万3,000円とするものです。

主な補正の内容は、歳入では、社会資本整備総合交付金のほか、一般会計繰入金、下水道事業債、前年度繰越金について、歳出では、人事院勧告等による人件費のほか、一般会計繰出金、水洗化助成金の増額に伴う補助金、社会資本整備総合交付金の増額に伴う工事請負費等について補正するものであります。

次に、議案第96号 平成28年度岩出市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。既決の収益的支出の予定額に102万8,000円を追加し、補正後の予定額を9億5,352万8,000円とするものであります。

主な補正の内容は、人事院勧告等に伴う人件費について補正するものであります。

次に、議案第97号 市道路線の認定についてであります。開発行為による帰属道路5路線を市道認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第98号 岩出市火葬場の指定管理者の指定について、議案第99号 さぎのせ公園の指定管理者の指定について、議案第100号 道の駅「根来さくらの里」の指定管理者の指定について、議案第101号 根来公園墓地の指定管理者の指定についてであります。岩出市火葬場とさぎのせ公園、道の駅根来さくらの里、根来公園墓地における住民サービスの向上と管理コストの縮減を目的として、指定管理者による管理を引き続き行うため、指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、各議案についてご説明いたしました。いずれも重要案件でございますので、慎重審議をいただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○井神議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

~~~~~○~~~~~

日程第27 議案第44号 平成27年度岩出市一般会計歳入歳出決算について～

日程第33 議案第50号 平成27年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について

○井神議長 日程第27 議案第44号 平成27年度岩出市一般会計歳入歳出決算の件から日程第33 議案第50号 平成27年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定の件までの議案7件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案7件に関し、決算審査特別委員会委員長から報告を求めます。

決算審査特別委員長、福山晴美議員、演壇でお願いいたします。

○福山議員 おはようございます。

決算審査特別委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

8月29日の会議において当委員会に付託され、閉会中に審査いたしました議案は、平成27年度決算関係議案7件でありました。

当委員会は9月6日火曜日、本会議終了後、平成27年度決算議案7件の概要説明と審査方法及び日程の協議を行いました。

審査については、10月11日火曜日、総務部門、12日水曜日、文教部門、議会部門、17日月曜日、建設部門を実施しました。

決算関係書類の歳入簿、歳出簿の会計簿冊及び支出命令調書等の検閲については、議会から当委員会に権限を委任されていることから、検閲することを決定し、各部門の審査の前に検閲を行いました。

各部門の検閲終了後、平成27年度決算議案7件に対する質疑を行い、その後、討論、採決を行いました。

その結果、議案第44号 平成27年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定、議案第45号 平成27年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、議案第46号 平成27年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定、議案第47号 平成27年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、議案第50号 平成27年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定につきましては、討論の後、議案第44号から議案第47号までの4議案は、賛成者多数により認定、議案第50号は、賛成者多数により可決及び認定しました。

議案第48号 平成27年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定、議案第49号 平成27年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定、以上2議案については、全会一致で認定しました。

なお、決算審査特別委員会での審査の質疑、答弁の内容につきましては、委員会の記録が作成され次第、全議員に配付させていただきます。

以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。

○井神議長 ご苦労さまでした。

以上で、決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、討論の通告のない議案につきまして、採決を行います。

議案第48号 平成27年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第49号 平成27年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定の件、以上議案2件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案2件に対する討論を終結いたします。

議案第48号及び議案第49号の議案2件を一括して採決いたします。

この議案2件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井神議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号及び議案第49号の議案2件は、原案のとおり認定されました。

次に、討論の通告のある議案について、討論、採決を行います。

議案第44号 平成27年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 議案第44号 平成27年度岩出市一般会計歳入歳出決算について、反対の立場で討論を行います。

安倍政権は、地方創生やアベノミクスの地方への波及をこの間行ってきましたが、しかし、その中身は社会保障切り捨て、雇用破壊、TPP推進であり、この道は地方の衰退をさらに加速させるものです。地方は、住民の暮らしの困難、福祉、医療の危機、地域経済の衰退など、深刻な問題に直面しています。格差と貧困が広がる中で、平成27年度岩出市政は、市民生活を支援する政策の充実が求められていました。当市における27年度決算について、市民にとってどうだったのか。地方自治体の本来の役割として、市民の暮らしを守り、雇用の安定、教育、福祉の充実策が図られてきたかが問われることとなります。

しかし、決算を見る限り、積極的な住民が望んでいる施策の充実、お金の使い方

がされていないと考えます。その理由は、過度な減債基金への積み立てや繰上償還を行ってきたことです。

繰上償還の説明では、将来の負担軽減等、市民には聞こえがいいことを説明されておりますが、言いかえれば、現役世代の要求に応えようとせず、我慢をさせるというものです。

減債基金の状況は、平成24年度では12億、平成25年度末では14億、平成27年度は16億とふやしてきています。財政調整基金も10億円もございます。基金全体では56億円、こうした状況から見ても、市民要求に十分応えるだけの財政はあります。子供からお年寄り全て、市民が健康で豊かな生活を送る。岩出市に住んでよかったと言えるまちづくりをしなければなりません。

しかし、この決算を見ても、住民要求に応える点では不十分であったと考えますので、反対といたします。

○井神議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

松下 元議員。

○松下議員 議案第44号 平成27年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について、私は賛成の立場で討論をいたします。

決算書によりますと、岩出市の財政状況は、収入の中心である市税は、昨年度よりも増加しておりますが、大幅な増加が見込めない中、依然として厳しい状況にあると思われまます。

その中において、執行部は徴収率の向上に取り組み、成果を上げられています。また、国県支出金などの活用を図ることにより、財源の確保に努める一方で、不足する財源を安易な借り入れに頼ることなく、必要最低限の起債のみにすることにより、後年度負担の縮減にも努められております。

一方、歳出面では、効果はもちろん、緊急性、必要性をもとに、着実に事業を進められ、住民福祉のための各種社会保障関連事業、都市基盤整備のための道路整備事業、安全性向上のための防災対策事業、よりよい教育環境のための諸施策、また根来寺周辺観光促進事業の推進など、限られた財源の中、行政需要への的確な対応が見受けられます。

以上、述べました理由により、私は本議案に対して賛成といたします。

○井神議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○井神議長 以上で、議案第44号に対する討論を終結いたします。

議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○井神議長 起立多数であります。

よって、議案第44号は、原案のとおり認定されました。

議案第45号 平成27年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 議案第45号 平成27年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

国保会計における最大の問題は、国保税を引き下げのために、一般会計から独自の繰り入れを行わない点です。低所得者や高齢者など、医療の必要性の高い加入者が多いからこそ繰り入れは必要です。

本来、国保会計が黒字になれば、基金への積み立てを行うべきものを一般会計へ繰り戻すという市の姿勢があります。借りているという性格のものではなく、当然の必要な対策であり、理解が得られません。国保は、誰もがいずれ加入する保険です。そういった意味では、不公平感の用いた説明では納得を得られないものと考えられます。また、資格証明書、短期証明書の発行もやめるべきと考えますが、市の姿勢は変わっていません。

国保を安定化させる上での国保運営の姿勢、国保利用者の負担軽減の対策面等理解が得られないものと考えますので、反対といたします。

○井神議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

西野 豊議員。

○西野議員 議案第45号 平成27年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、私は賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険制度は、加入者の年齢構成が高いこと、低所得者の加入割合が高いことなど、構造的な問題に直面しています。近年では、高額な薬剤の保険適用に伴い、医療費に影響が及んでおります。

岩出市においても、被保険者が減少する一方、保険給付費が伸びており、厳しい財政運営を強いられている状況です。

そうした中、岩出市においては、国保税の現年度収納率が昨年より上昇しており、徴収プロジェクトチームを初めとする取り組みの成果があらわれてきております。また、特定健診や人間ドック、脳ドックと保健事業にも取り組み、市民の健康づくりに努力されております。

一般会計繰出金も支出されておりますが、これは一般会計から国民会計へルール分以外に繰り入れたものを返すという目的であり、当然かつ正当な歳出でありますので、適切に運営されていると認めます。

以上、述べました理由により、私は本議案に対して賛成といたします。

○井神議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○井神議長 以上で、議案第45号に対する討論を終結いたします。

議案第45号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○井神議長 起立多数であります。

よって、議案第45号は、原案のとおり認定されました。

議案第46号 平成27年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 議案第46号 平成27年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

介護保険制度では、該当する介護度別に認定された方が本当に必要とするサービスが受けられたのかどうか問われてきます。今、国は給付費の抜本的削減を図ろうと、要支援者を介護保険から外して、新総合事業に移行させることや、特養ホームへの入所を要介護3以上に限定し、さらに一定の所得者の補足給付の制限を行いました。今後、要介護1・2の在宅サービスの抑制や全ての介護サービス利用者の利用料を2割とするなど、大幅な給付抑制や負担増などの制度改悪を進めようとしています。

本市は、このような高齢者の老後の暮らしを脅かし、生きる希望を奪うような制度改悪に追随せず、国にその中止を求め、本市独自でできる最大限の上乗せサービ

スを実施すべきです。

市は、平成29年4月に開始する新総合事業に向け、地域の社会資源やボランティア支援の可能性などの把握に取り組んでいますが、要支援者への介護サービス抑制とならないよう強く求めておきます。

介護保険事業に必要な財源について、国庫負担割合をふやさなければ、今後、制度を維持できなくなることを強く国に主張するとともに、介護保険料の引き上げを抑制するために、市の一般財源を繰り入れるべきです。

低所得者の利用料を減額、免除する制度がありますが、十分なものになっていません。経済的な理由で介護を受けられない人をなくすことや、施設の食費、居住費負担の軽減を進め、自己負担から保険給付へと戻すよう国に求めるべきと考えます。

介護の必要性ではなく、幾ら払えるかでサービスの内容を決めざるを得ない実態、保険あって介護なしの状況を抜本的に変えていくことが必要です。

以上の点から、反対といたします。

○井神議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

吉本勸曜議員。

○吉本議員 議案第46号 平成27年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支える制度として、平成12年4月にスタートして16年が経過し、市民にも広く周知が図られ、制度は定着しているものと考えております。

一方で、岩出市においても高齢化が確実に進んでおり、介護サービスの利用者も年々増加傾向にあり、今後厳しい財政運営が続くものと予想されます。

そのような中、平成27年度の歳入においては、収入未済額が平成26年度に比べ減少しており、適正な取り組みがなされているものと考えます。

また、歳出においては、同会計の大部分を占める保険給付費の中で、在宅で利用する介護サービスに係る費用が平成26年度に比べ増加しているものの、施設サービス費は減少していることから、居宅介護サービス等を利用することで、住みなれた地域や自宅での安心した生活を支援することができているものと考えます。

さらに、実質収支につきましても、安定した財政運営に努められています。

以上の理由により、私は本議案に対して賛成といたします。

○井神議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○井神議長 以上で、議案第46号に対する討論を終結いたします。

議案第46号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○井神議長 起立多数であります。

よって、議案第46号は、原案のとおり認定されました。

議案第47号 平成27年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 議案第47号 平成27年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

後期高齢者医療制度は年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に強制的に囲い込み、負担増と差別医療を押しつけるという大きな問題になる制度であり、一日も早く廃止し、高齢者が安心して医療を受けられることができる制度に転換するべきです。

制度が続いている限り、保険料の値上げは避けられず、高齢者にとって保険料の値上げは生活を圧迫しかねません。

政府は、来年4月から低所得者の保険料を最大9割軽減している特例軽減措置を現役世代との負担の公平化の名で段階的に廃止しようとしており、6割近い916万人の保険料が2倍から10倍にはね上がります。低所得者を狙い撃ちにした大負担増です。高齢者の暮らしは、年金が減り続け、物価の高騰、消費税増税で大変な状況です。市当局は、国や県、広域連合に対して、高齢者に安心して医療を受ける権利を保障するべきと強く求めるべきです。

以上のことから、反対といたします。

○井神議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

田畑昭二議員。

○田畑議員 議案第47号 平成27年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、私は賛成の立場から討論いたします。

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療を安定的に支える重要な制度として、平成20年度に創設され、以降、低所得者に対する軽減措置を講じるなど、幾多の制度改

正を行いながら、8年半が経過しましたが、現在、制度としては広く市民に定着してきているものと考えます。

このような状況の中、平成27年度決算の状況については、歳入総額が6億8,675万4,143円、歳出総額は6億7,609万553円となり、歳入歳出差し引き額は1,066万3,590円の黒字であります。

歳入においては、財源確保の取り組みにより、現年度分普通徴収保険料の収納率が向上しております。また、歳出においては、この制度を運営する和歌山県後期高齢者医療広域連合に対する納付金が大部分を占めていることから、必要不可欠な経費であり、適正に執行がなされております。

以上、述べました理由により、私は本議案に対して賛成といたします。

○井神議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○井神議長 以上で、議案第47号に対する討論を終結いたします。

議案第47号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○井神議長 起立多数であります。

よって、議案第47号は、原案のとおり認定されました。

議案第50号 平成27年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 議案第50号 平成27年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

地方公営企業法の第3条では、地方公営企業は常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならないとあります。

日本共産党は、公共料金への消費税上乗せについては行うべきではないと考えております。市民生活に不可欠な飲み水に消費税を課税するべきではありません。消費税というものは、所得が少ないほど負担割合が大きくなるという逆進性の税制である上、大型間接税そのものです。暮らしを圧迫する行為の1つであると考えます。

また、公共の福祉の増進という点から見て、岩出市独自の施策は不十分であったと考えます。

よって、この議案には反対といたします。

○井神議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

田中宏幸議員。

○田中議員 議案第50号 平成27年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について、私は賛成の立場で討論いたします。

水道事業は、地方公営企業の経営の基本原則であります健全化を図りつつ、企業の経済性を発揮するとともに、本来の目的である安全・安心な水を利用者にお届けしながら、公共の福祉を増進するように運営をしております。

岩出市水道事業会計剰余金の処分については、水道事業会計は水道料金等で賄われる独立採算であり、施設の改築更新や維持管理など、健全かつ安定的な事業運営が必要でありますので、剰余金の積み立てを要すると考えます。

また、平成27年度決算においては、第三浄水場の完成や水道ビジョンの策定など、長期的な水道事業の健全経営のため、各事業に取り組んでいます。

以上の理由により、私は本議案に対して賛成といたします。

○井神議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○井神議長 以上で、議案第50号に対する討論を終結いたします。

議案第50号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○井神議長 起立多数であります。

よって、議案第50号は、原案のとおり認定されました。

~~~~~○~~~~~

日程第34 議案第102号 岩出市監査委員の選任について

○井神議長 日程第34 議案第102号 岩出市監査委員の選任の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○佐伯副市長 ただいま議題となりました議案102号 岩出市監査委員の選任につい

て、ご説明をいたします。

現委員であります安居 要氏が、平成28年12月15日をもって任期満了となりますが、同氏を引き続き岩出市監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

ご同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○井神議長 これより質疑に入ります。

議案第102号に対する質疑の通告はありません。

これをもって、議案第102号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第102号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井神議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第102号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(なし)

○井神議長 討論なしと認めます。

これをもって、議案第102号に対する討論を終結いたします。

議案第102号 岩出市監査委員の選任の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○井神議長 起立全員であります。

よって、議案第102号は、原案のとおり同意されました。

同意されました安居監査委員から発言を求められておりますので、これを許可します。

監査委員。

○安居代表監査委員 議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶申し上げたいと存じます。

ただいま議員の皆様方のご同意をいただきまして、監査委員に再任されました安居 要でございます。もとより微力でございますが、地方自治における監査の重要

性というものを十分認識いたしまして、今後とも精進に努めてまいりたいと思えます。これからも皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。簡単でございますが、再任のご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○井神議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を12月2日金曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井神議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を12月2日金曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時37分)